

通所型サービス(介護予防通所介護相当サービス)

【減算】

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分から以下の料金が減算されます。

減算の種類	減算の要件		減算額			
			基本 利用料	利用者負担金		
				1割負担	2割負担	3割負担
事業所と同一建物に居住する利用者へのサービス提供減算	当該減算の要件に該当した場合 (1月につき)	要支援1 事業対象者	3,760円	376円	752円	1,128円
		要支援2 事業対象者	7,520円	752円	1,504円	2,256円